

関東で大規模取締り



取り締まりが実施されたのは首都高速・新座本線料金所、東京・狩場本線料金所、京都・東新橋大貫所に東京都と埼玉運輸

速道路では、重量を超過した車両が与える影響は大きい。わずか0・3%の違法車両が道路橋の劣化に与える影響は全交通の9割を占めるという。国交省や首都高速道路、警察などが中心となって組織する「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」は9日、首都圏に流入、通過する違反車両の一斉取り締まりを全18か所で実施した。

「デコトラ」や「白トラ」

支局が参加している。首都高速狩場線上に車両重量計が設置され、職員が「おかしい」と感じた車両を誘導していく。すべてのトラックを調べていては時間も手間もかかるため引き込みを指示されるのはデコレーションが激しいトラックや白ナンバーの産廃車両が目立った。

首都高速道路の職員によると、「担当者は車両の沈み具合によっても（過積載が）わかるといいますが、もちろん、道交法に違反している車両なども対象になりります。ナンバーを隠している車両も目立つます。」

件が取り締まられており、高速道では954件が取り締まられている。前年比17件増で、ドライバー不足を背景に過積載が増加傾向にあるようだ。首都高速では「警察と一緒に取り締まりの際、警察に指導していただいている」という。取材した1時間だけで3台が車両重量計に引き込まれ、うち1台が過積載だった。車両総重量20トンのところ22・4トンだった。「料金所横にいる出入口から出でもらうことになります」という。「重量オーバーをわかっているドライバーがほとんどです。」

ちます」という。

国交省によると、平成29年度では積載違反で1万3016

過積載など増加傾向

件が取り締まられており、高速道では954件が取り締まられている。前年比17件増で、ドライバー不足を背景に過積載が増加傾向にあるようだ。首都高速では「警察と一緒に取り締まりの際、警察に指導していただいている」という。取材した1時間だけで3台が車両重量計に引き込まれ、うち1台が過積載だった。車両総重量20トンのところ22・4トンだった。「料金所横にいる出入口から出でもらすことになります」という。「重量オーバーをわかっているドライバーがほとんどです。」

高速の担当者。違反すれば運転者やト

ラック事業者だけで事故を発生させ

なく、荷主の責任まで追及される。重大

事故を発生させれば、損害賠償など多

大な負担を背負うだけではなく、社会的な信用を失う「過積載」。同協議会では「この取り組みが広く周知されることで、違反の抑止効果が上がり、道路の長寿命化や交通安全につながることを期待している」としている。

◇

今回の取り締まりでは、計測台数は89台（前年比28台減）、違反台数は30台（同18台減）で、うち措置命令台数は12台（同13台減）、指導警台減）となつた。

（小西克弥）